

平成29年8月1日

株主各位

横浜市港北区綱島東二丁目6番33号

リーダ電子株式会社

代表取締役社長 長尾行造

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会決議により、会社法第195条の第1項の規定に基づき定款を変更し、平成29年8月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

1. 上記変更に伴い、平成29年8月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されます。
2. 株主の皆様におかれましては、一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。